

監査報告書

令和 8 年 5 月 27 日

学校法人 山田学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 山田学園

監事 志水 正芳



監事 水谷 康二



私たち学校法人の監事は、私立学校法第 5 2 条第 1 項の規定に基づいて、学校法人山田学園の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日より令和 8 年 3 月 3 1 日まで）の業務並びに財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人山田学園の業務に関しては、法令及び寄付行為に違反する重大な事実はなく、また、計算書類は、学校法人会計基準に準拠して、当該年度の経営状況及び財政状態を適正に表示しているものと認める。

以上